

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	土木課	R6.6.19	令和6年度 松阪市橋梁点検業務委託（その2）	橋梁点検業務 N=5橋	1	R6.6.19	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番11号	13,039,400	12,870,000	NEXCO中日本が管理する高速道路伊勢自動車道に架かる市道橋5橋の橋梁点検であり、同社との協議において、高速道路上の交通規制が必要となることから、日常の保安業務を行っており、グループ会社で県内エリアの橋梁点検を実施した実績もある中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社で実施することが条件となっているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	有	
6	土木課	R6.7.12	浸水対策事業 幸生ポンプ場施設整備工事	ポンプ取替 N=2基	1	R6.7.17	株式会社鶴見製作所	愛知県名古屋市中川区万町2415	51,150,000	47,058,000	幸生ポンプ場の機能を損なうことなく、更新工事を行うことから、既存の設備と密接不可分な関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、責任の所在が不明確となり、ポンプの運転に著しい支障となるおそれがあるため、工事の受注者で、設置当時から現在まで修繕・整備等を請負っている業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	有	
6	土木課	R6.9.3	市単災 市道岩倉線道路災害復旧工事	土砂撤去工 N=1式	1	R6.9.3	有限会社下崎建設	三重県松阪市塙野宮野町132番地5	1,440,450	1,440,450	令和6年8月29日～9月2日の台風10号の影響による山腹からの道路への土砂流出及び暗渠埋設管の閉塞により、道路の機能に支障をきたしているため、早急に復旧する必要があることから、防災協力事業者である有限会社下崎建設へ土砂撤去を依頼するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 市道勢津通学道線道路災害復旧工事	土砂撤去 V=136.3m3、ほか	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	2,090,000	2,090,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による土砂流出により道路の機能に支障をきたしており、緊急な対応が必要であることから、当該工事施工箇所を過去に施工し現場状況を把握している有限会社大河内建設へ土砂撤去を依頼するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 市道上蛸路6号線道路災害復旧工事	土砂撤去工 N=1式	1	R6.9.4	株式会社中建	三重県松阪市上川町2278番地1	2,420,000	2,420,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による土砂流出により土砂流出により道路の機能に支障をきたしており、緊急な対応が必要であることから、当該工事施工箇所の近隣業者である株式会社中建へ土砂撤去を依頼するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 普通河川下深谷部川河川災害復旧工事	大型土嚢設置 N=60袋 土嚢撤去 N=40袋、ほか	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	2,475,000	2,475,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、当該工事施工箇所付近を過去に施工し現場状況を把握している有限会社大河内建設へ土砂撤去を依頼するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 普通河川大宮川河川災害復旧工事	土砂撤去 N=1式	1	R6.9.4	株式会社カワセ	三重県松阪市伊勢寺町388番地	1,650,000	1,650,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、近隣で作業中である株式会社カワセへ土砂撤去等を依頼するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	土木課	R6.9.3	市単災 普通河川岩穴川河川災害復旧工事	土砂撤去 V=500m3	1	R6.9.4	有限会社もとえ建設	三重県松阪市丹生寺町1069番地2	4,983,000	4,983,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、当該工事施工箇所の近隣業者である有限会社もとえ建設へ土砂撤去等を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 普通河川山村川河川災害復旧工事（その1）	・1号箇所 土砂撤去 V=110m3 ・2号箇所 土砂撤去 V=63m3 ・3号箇所 路肩盛土 N=1式 ・4号箇所 張ブロック撤去埋戻 N=1式	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	2,981,000	2,981,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で、1,2号箇所において、土砂が流出し、河道が閉塞している。3,4号箇所において、土砂の流出により土羽の侵食と張りブロックの欠損が発生している。緊急な対応が必要であるため、近隣業者である有限会社大河内建設へ修繕を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 普通河川山村川河川災害復旧工事（その2）	土砂撤去 V=89m3 立木流木処理 N=2式 植生土の工 L=40m	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	3,454,000	3,454,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂が流出し、河道閉塞や民地への土砂流入、護岸決壊等の被害拡大の恐れがあり、緊急な対応が必要であるため、近隣業者である有限会社大河内建設へ土砂撤去と法面復旧を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 茅原排水路河川災害復旧工事	・1号箇所 土砂撤去 V=56m3 ・2号箇所 土砂撤去 V=30m3	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	1,793,000	1,793,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で、土砂流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、当該工事施工箇所付近を過去に施工し現場状況を把握している有限会社大河内建設へ土砂撤去を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 焼橋排水路河川災害復旧工事	土砂撤去 N=1式	1	R6.9.4	株式会社中建	三重県松阪市上川町2278番地1	1,552,100	1,552,100	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、近隣で作業中である株式会社中建へ土砂撤去等を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 大河内排水路河川災害復旧工事	土砂撤去 V=123m3 道路面整地工 L=143m	1	R6.9.4	有限会社大河内建設	三重県松阪市勢津町804	2,486,000	2,486,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂が流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であるため、近隣業者である有限会社大河内建設へ土砂撤去を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 桂瀬排水路河川災害復旧工事	土砂撤去 V=40m3、ほか	1	R6.9.4	三創建設有限会社	三重県桂瀬町217番地1	1,997,050	1,997,050	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂が流出し、水路が閉塞しており、緊急な対応が必要であるため、近隣業者である三創建設有限会社へ土砂撤去を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
6	土木課	R6.9.3	市単災 小阿坂排水路河川災害復旧工事	土砂撤去 V=30m3 法面整形 A=25m2、ほか	1	R6.9.4	中村土建株式会社	三重県松阪市垣鼻町756番地	2,728,000	2,728,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で、法面土砂の崩落及び上流からの土砂が流出し、河道閉塞しており、緊急な対応が必要であることから、近隣で作業中である中村土建株式会社へ法面復旧を依頼するものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	土木課	R6.10.4	二級市町村道射和上蛸路道路災害復旧工事	復旧延長 L=21.9m	1	R6.10.9	株式会社テック	三重県松阪市上川町2739番地16	5,880,600	5,830,000	台風10号にて被災した当該区間は、市南部の広範囲に上水道を供給する射和配水池からの配水管が埋設されており、地域のライフラインを担う重要な役割があるため、今後、自然災害等で路肩崩落が増破した場合に甚大な被害が想定される。国土交通省防災課の事前打合せを経て、応急工事に着手するもので、松阪市の防災協力事業者であり、当該路線に自社資材置き場を所有していることから早急な対応が可能な業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)	有	
6	土木課	R7.2.12	東出線取付道路検討業務委託	取付道路検討 N=1式 打合せ協議 N=1式 電気設備調査 N=1式	1	R7.2.17	ダイエイコンサル タント株式会社	三重県松阪市高町146番地8	914,100	785,400	市道東出線から宮前小学校への取付道路の検討を行い、それに伴う学校設備の詳細調査及び修正設計を行うものであり、平成30年度に「東出線測量・設計業務委託」を受注したダイエイコンサルタント株式会社が概略の図面を作成しており、当該箇所の測量設計業務を実施していたことから現地の状況等を把握しており、精通した業者が履行することで有利な価格で契約が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	